

令和3年9月議会

公明党議員団の内海久子でございます。

早速質問をさせていただきますので理事者の皆様よろしくお願い致します。  
まず初めに、地元大東市、四條畷市からこれまでに会派として市町村要望や、  
また、わたくし自身、これまで質問してまいりました地元市における都市整備事業について質問致します。

まずはじめに、

平成23年9月議会一般質問から取り組んでいます。  
都市計画道路大阪住道線の整備状況について伺います。

- 府道大阪生駒線は、大阪市と奈良県の生駒市を結び大東市域の東西軸を担う幹線道路であり、広域緊急交通路の重点14路線にも位置付けられている重要な道路であるが、その交通量の多さから、慢性的な渋滞が発生している。
- そのため、府道大阪中央環状線との交差点から、市道諸福中垣内線との「諸福郵便局前西交差点」までの区間約1.0kmについて、都市計画道路大阪住道線として、2車線から4車線への拡幅整備が順次、進められているところです。そのうち、大阪中央環状線から諸福交差点までの1期区間約0.5kmについては、ようやく令和3年3月末に車道部の4車線化、9月末に、北側の歩道部が供用され、拡幅が完了したところです。
- 残る諸福交差点から諸福郵便局前西交差点までの2期区間約0.5kmについても、引き続き、早期完成に取り組んで頂きたいと考えており、地元市や住民も心待ちにしています。拡幅には、南側の用地買収が必要となりますが、沿道には本社機能を有する地元企業も立地している。

用地買収によって、府域外に移転することになれば、地元大東市や大阪府にとっても大きな損害となるため、道路の拡幅と同時に企業活動を引き続き継続してもらうことが重要であり、そのため、丁寧な交渉をお願いしたいと考えている。

- そこで、大阪住道線の現状と今後の進め方について、道路整備課長に伺う。

## A 1（道路整備課長答弁）

- 都市計画道路大阪住道線の2期区間については、お示しのように南側の用地を買収して拡幅する計画。令和元年度から用地測量を進め、令和3年8月までに境界確定作業が完了。現在、補償物件の調査を進めているところ。
- 今後、用地買収が必要な企業等については、企業に寄り添った、丁寧な交渉に努め、今後の企業活動の継続に重要となる土地価格や物件補償費の考え方などについて、理解と協力が得られるように説明していく。
- また、工事については、令和4年1月頃から、南側の歩道の一部活用して、車道を南側へ切り替える工事に着手し、令和4年度より、北側において、道路整備を進めていく予定。
- 引き続き、事業の進捗や進め方について、沿道の企業や住民等に情報提供しながら、着実に取り組んでいく。

### （要望）

引き続き、地元企業等の地権者や住民には具体的なスケジュール感も示しながら、丁寧な対応に心がけ、全線供用に向け取り組んで頂きたい。

供用したⅠ期区間の北側には、第二次救急指定病院があり、南側の住民が病院へ行くには、遠回りしなければならないため、大阪府警察の所管ではあるが、歩行者用の信号機設置を、また、Ⅱ期区間では、市道諸福中垣内線との交差点にある大きな植樹帯について、拡幅整備に合わせて、さらなる景観面での改善が図られるよう要望しておきます。

さらに、本事業区間から東側の大阪生駒線において、これまでに、順次、歩道整備を進めてもらっているが、残る区間には幅員が狭い箇所があるため、引き続き、歩道整備に取り組むよう要望します。